

SGEC森林管理認証を取得しました！

都城市有林（直営林）約 976ha が、平成 25 年 12 月 25 日付で「緑の循環」認証会議（SGEC）の認証森林として認証されました。

1 森林認証制度とは

独立した第三者機関が、一定の基準を基に適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林または経営組織などを認証するものです。

これらの認証森林から生産された木材・木材製品にラベルを付けることにより、消費者が選択して購入することができるようになり、地球規模で進む森林破壊や地球温暖化、違法伐採などの防止に寄与することができると期待されています。

※SGEC（『緑の循環』認証会議）：

SGEC とは、Sustainable Green Ecosystem Council の略。

日本の森林・林業を守るため、業界だけでなく、環境 NGO、市民団体など各界の人たちが議論を重ね、2003 年に誕生。



2 取得の背景

消費者の環境保全に対する意識が高まってきており、環境に優しい認証森林から生産される製材品のニーズが増えています。

しかし、市内には認証材を取り扱っている認定事業体（生産、加工、流通）はあるものの、認証材が殆どないことから、森林・林業、木材産業の振興を図るため、市が率先して森林認証を取得する必要性がありました。

よって、第 1 回目の認証材の公売をできるだけ早め実施したいと考えています。

3 期待される効果

- 持続可能な循環型森林経営を対外的にアピールでき、市のイメージアップに繋がります。
- 信頼できる合法木材を提供することで、製品の付加価値を高めることができ、企業や消費者は、認証マーク付きの商品を選択することにより、森林保護に間接的に貢献することができます。
- 認証材は、非認証材との差別化を図ることにより有利な販売や販路拡大および地産地消にも繋がります。

4 県内市町村の取得状況 ※平成 26 年 1 月 28 日現在

宮崎市、小林市、日向市、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町、西米良村